議題1：公的年金等に係る所得以外の所得に係る所得割額の徴収方法について（知立市提出）

資料1

市名		各市の状況			
		特徴実施の有無	（1） ①特徴している と回答した場合 （ア）どのような場合に実施しているか	（1） ②特徴していない と回答した場合 （イ）特別徴収をしない（できない）理由	その他、考えや問題点、注意点など
1	名古屋市	②特別徴収していない		大規模なシステム改修が必要となるため。	
2	豊橋市	②特別徴収していない		できる規定であるため、市民へ説明をするのに特別徴収にする理由がたたないため	２重で徴収されていると不信感を持たれることがあるが、市民へ納得いく説明ができるように注意している。
3	岡崎市	②特別徴収していない		現行のシステムでは対応できないため、システム改修が必要である。	
4	一宮市	②特別徴収していない		システム処理上の問題と、処理時に他の所得を特徴にするしないの判断基準が難しく、事務が煩雑になる可能性があるため。	（1）の（イ）と同様
5	瀬戸市	②特別徴収していない		システム改修を必要とするため	
6	半田市	②特別徴収していない		システムで対応していないため。また、公的年金等に係る所得以外の所得が大きくなると、年金特徴を中止となる場合があり、中止時及び再開時に混乱を招くため。	左記のとおり。
7	春日井市	②特別徴収していない		現在、春日井市ではシステムが対応していないため、特別徴収をしておりませんが、特別徴収に対応するためには、まず、近隣市と足並みをそろえる必要があると考えています。	法律上対応しなければならないが、システムや管理上の理由で対応できていないため、市民から説明を求められた際に問題があります。
8	豊川市	②特別徴収していない		システムの都合による。	
9	津島市	②特別徴収していない		公的年金等に係る所得以外の所得に係る所得割額を年金特徴税額に組み込むことによって、年金受給額がほとんどなくなってしまう場合が懸念され、納税者の個々の年金受給額を考慮しながら天引きの可否を判断することは困難であるため、当市では基本的にそのような手続きをしておりません。	年金特徴制度そのものに不満を持たれている方がまだ多い中で、公的年金等から天引きされる税額が増えるということは、納税者の感情を考慮すると対応が難しいのではないかと思われます。
10	碧南市	②特別徴収していない		現状の徴収方法が定着しており、敢えて変更する必要はないと考えているため。	税システムの仕様も対応していない。
11	刈谷市	②特別徴収していない		システムの改修が必要になるため。	
12	豊田市	②特別徴収していない		法321の7を、公的年金に係る所得以外は年金から特別徴収しないと解釈しているため。	
13	安城市	②特別徴収していない		システム改修を必要とするため。	実施予定はありません。
14	西尾市	②特別徴収していない		総務省の「個人住民税の公的年金等からの特別徴収に係るＱ＆Ａ集」、Ａ５－５に「給与所得及び年金所得以外の所得に係る所得割額については普通徴収によることも特別徴収によることもできる」とあります。当市では、年金特徴導入時から普通徴収で行っており、特に問題もないためその方法を継続しております。	左記の総務省のＱ＆Ａ集のＡ５－５ただし書きに、「仮特別徴収税額に給与所得及び年金以外の所得に係る所得割を合算することはできないため留意すること」とあり、その他の所得を年金特徴とする場合、①仮徴収の計算が複雑となり、システム改修が必要となる②例えば営業所得等で非常に大きな所得がある場合は、その税額は全て本徴収となり、仮徴収と本徴収の差額が大きくなってしまい、年金特徴額の平準化に逆行してしまう③また、年金特徴に含める所得の基準を決めるのが難しい（年金特徴で引ききれない可能性がある）などの課題があると考えます。

市名		各市の状況			
		特徴実施の有無	(1) ①特徴している と回答した場合 (ア)どのような場合に実施しているか	(1) ②特徴していない と回答した場合 (イ)特別徴収をしない(できない)理由	その他、考えや問題点、注意点など
15	蒲郡市	②特別徴収していない		システムが対応していない	原則特徴とすると人によって、また、同じ人でも年度によって特徴となったり普徴になったりする可能性があり、説明が困難になる。
16	犬山市	②特別徴収していない		基幹系システムが公的年金以外の所得を特別徴収しない仕様となっているため	
17	常滑市	②特別徴収していない		全国的に年金特徴される税額は、公的年金所得のみと認知されているため。	公的年金からの特別徴収方法について、全国一律の方が納税者にとって分かりやすいと考えます。
18	江南市	②特別徴収していない		システム改修を要する為。	ありません。
19	小牧市	②特別徴収していない		税務システムが対応していないため。また、仮に実施するとしても、仮特別徴収税額の差が大きくなる者や、年金所得に対し徴収額が過大になる者等が出ることが考えられデメリットが多いと思われるため。	
20	稲沢市	②特別徴収していない		基幹システムが対応していないため。 また、特別徴収をすることにより10月分の本徴収以降から税額が反映される点から納税者の混乱を招き、更には対象者の選定・管理・説明等の事務処理が煩雑になることが懸念されるため。	前年度と比較して全体の所得割額が大きく変動し、それに伴い本徴収以降の特別徴収税額が大幅に変動することとなった場合、納税者の混乱を招くことになりかねないため、事前の丁寧な説明が必要である。また、特別徴収を行う対象者の選定基準も設定する必要があり、市区町村によって対応に大きな差異があることは好ましくないと思われる。
21	新城市	②特別徴収していない		システム改修を必要とするため	他の所得も天引きするとなると、期別の税額が支給額を上回り、年金特徴が止まってしまう恐れがある。
22	東海市	②特別徴収していない		システムで自動計算ができないため。	公的年金等以外の所得に係る所得割額を年金特別徴収税額に加算することによって税額が過大となり、年金特別徴収が停止してしまう可能性があるため、処理に注意が必要となる。
23	大府市	②特別徴収していない		・システムの基本仕様が年金以外の所得場合は普通徴収となっているため。 ・近隣市町と歩調を合わせているため。	
24	知多市	②特別徴収していない		①仮徴収税額と本徴収税額を平準化するため ②システム改修が必要なため ③※1「仮特別徴収税額に給与所得及び年金所得以外の所得に係る所得割額を合算することはできない」取扱いとなっているため ※1_個人住民税の公的年金等からの特別徴収に係るQ&A集(改訂版)_平成28年9月総務省自治税務局市町村税課_Q5－5	仮徴収税額と本徴収税額に差が発生しない運用が好ましいと考えている。

市名		各市の状況			
		特徴実施の有無	(1) ①特徴している と回答した場合 (ア)どのような場合に実施しているか	(1) ②特徴していない と回答した場合 (イ)特別徴収をしない(できない)理由	その他、考えや問題点、注意点など
25	知立市	②特別徴収していない		○ システム対応の課題 システム上、公的年金等以外の所得に係る所得割額を年金特徴に合算する機能がない。 強制的に手動で行うことはできるが、この場合、翌年度の仮特別徴収税額について、手動で計算した上、手入力を行う必要がある。改修はかなり複雑になり、多額の改修費がかかると業者から聞いている。 ○ 様式等の課題 所得税の申告用紙には、公的年金等以外の所得に係る所得割額を年金特徴に合算して徴収する選択項目がなく、本人の希望の把握ができない。 ○ 年金からの特徴税額の平準化にそぐわない その他の所得に係る所得割を合算することにより、年度によって、年金からの特徴税額に高低が生じることが予想される。場合によっては、特徴税額が大きくなり、年金からの特徴が停止することも考えられる。 これらの課題により、現状、特別徴収を行っていない。	年金特徴制度の趣旨や市民の納税の利便性等を考えると、公的年金等以外の所得に係る所得割額について、年金からの特徴税額に合算して徴収できるよう環境を整えていく必要があると思うが、(1)(イ)に記載したとおり、課題もあるためなかなか決断できない。各市のお考えや想定される問題点等を参考に慎重に検討したいと考えている。
26	尾張旭市	②特別徴収していない		公的年金等以外の所得を加算することで、公的年金等から税額を引き切れないケースが出てくることが予想され、そのことを踏まえて普通徴収あるいは特別徴収の個別対応を取ることが事務上困難であるため。	現状においても、「年金から住民税を引かれたくないため普通徴収にできないか。」といった意見があるため、更に所得を加算して特別徴収すると、問い合わせがより増えることが考えられる。また、「年金以外の所得分は普通徴収に変更してほしい。」といった要望が出ることも想定され、年度途中で特別徴収から普通徴収に切り替える事務が増加し、煩雑化を招く懸念がある。
27	高浜市	②特別徴収していない		公的年金等以外の所得に係る所得割額を加算した場合、年度により年金特徴税額の変動幅が大きくなり、公的年金からの特別徴収が停止する可能性があるため。	
28	岩倉市	②特別徴収していない		システム改修を必要とするため	市で勝手に徴収方法を変えると、法的に強制されていないこと、年金自体の支給額が少なくなることもあり、多くの苦情が寄せられる可能性があるため。
29	豊明市	②特別徴収していない		システム改修が必要なため。	
30	日進市	②特別徴収していない		・近隣市と足並みをそろえる必要があるため ・できる規定であり、やらなければいけないわけではないため。 ・システム改修が必要なため	年度ごとの申告内容によって年金特別徴収税額が変わるため、納税者からの問合せ等がある可能性がある(どの程度の税額までを対象とするか)
31	田原市	②特別徴収していない		特別徴収する場合、公的年金等に係る所得以外の所得割額が多い場合は、事務が複雑化するとともに、システム改修を要するため。	現在のところ公的年金等以外の所得に係る所得割額を年金特別徴収税額に加算して特別徴収することは考えておりません。
32	愛西市	②特別徴収していない		システム改修が必要で、繁忙期の個別対応が難しいため	
33	清須市	②特別徴収していない		仮特別徴収税額と本徴収税額との間に不均衡が生じることにより、納税義務者への説明が難しくなるため。	
34	北名古屋市	②特別徴収していない		反発が大きいと予想されるため。	
35	弥富市	②特別徴収していない		システム改修を必要とするため。	

市　名		各　市　の　状　況			
		特徴実施の有無	（1） ①特徴している　と回答した場合 （ア）どのような場合に実施しているか	②特徴していない　と回答した場合 （イ）特別徴収をしない（できない）理由	その他、考えや問題点、注意点など
36	みよし市	②特別徴収していない		システムの改修が必要なため。	市民の中でも公的年金からの特別徴収に対する考え方が様々ある中で、納税者が徴収方法を選択できないことや公的年金等以外の所得割額によっては年金の手取り額が減少すること等を踏まえると、加算する際の線引きやルールを設定することが難しいと考えます。
37	あま市	②特別徴収していない		公的年金以外の所得を年金特別徴収税額に加算するということを考えたことがありませんが、もし実施するならシステム改修が必要になると思われます。	年金特別徴収税額に加算する場合、年金収入に対してどの割合までなら実施するかの基準が各市で異なったりするのではないか。また現状でも特別徴収に対して不満を持っている人もおり、手取りが少なくなるといった不満が出ることも懸念される。
38	長久手市	②特別徴収していない		現状はシステム上公的年金所得に関するものだけが年金からの特別徴収が可能になっており、年金以外の所得に係る所得割額を自動的に加算することができないため。	公的年金以外の所得に掛かる所得割額の金額が多い場合、年金から天引きできず、年特停止になってしまう。停止にならない所得金額の場合のみ年金から合わせて天引きできれば、納税義務者にも負担にならないと思うが、年特停止になると、結局本人の負担となるため、その判断ができるのかどうか、実務を行う際の不安要素となる。